

經濟論叢

第七十七卷 第四號

社會主義的世界市場の問題……………松 井 清 (1)

地租改正の歴史的意義……………關 順 也 (19)

下請制工業における社會的經濟的關係……………吉 澤 榮 藏 (44)

II. M. ラーソン：經營史の資料に

何を用いるべきか……………三 島 康 雄 (68)

[昭和三十一年四月]

京 都 大 學 經 濟 學 會

下請制工業における社會的經濟的關係

——下請工業分析に對する試論Ⅱ——

吉 澤 榮 藏

- 一 序論——本稿の起點
 - 二 田杉、藤田教授における方法論上の相違點
 - 三 社會關係的側面と經濟關係的側面
 - 四 實證分析における適用法
 - 五 結論
- 附記 第一部結論

本稿はさきに發表せる「下請工業分析に對する試論」の第一部をなすものである。

本稿を起さしめた直接の契機は、かつて下請制工業の性格について、藤田敬三教授と田杉競教授との間に明白な

意見の相違が論ぜられた事實によるものである。

この意見の相違は次の如き點である。

藤田教授は次の如く主張する。

「下請制工業の場合、親工場の部分工程をうけもつという生産行程上の分業關係や、親が子の技術指導やその他の面倒をみるということから、下請が親にとつて技術的に必要な補充物であるという一面のみをみて、兩者の關係が對等な取引であり、獨立産業資本の相互關係にすぎないなどと即斷してはならない。親工場は産業資本である。しかし親工場がなぜ下請工場を利用するかといへば、技術的が必要があつたとしても、これが本質ではない」といひ、そこから「産業資本の商業資本的充用」を主張するのである。

これに對して、田杉教授は次の如く主張する。

「産業資本の商業資本的充用」を全く否定するものではない。また中小工場の從屬性も之を認める。然し乍ら同時にかかる大工場と中小工場との生産上における分業——補充關係が下請制工業と共に起つたことは明白であり……たとえ主導者は大工場であろうとも本質的には問屋制と異らんとする論者には賛し難いのである」と主張されるのである。

この兩者間の意見の相違については、すでに試論の第一部においてもふれ、本稿の後の章においても論ずるから、ここで簡単に結論をいうならば、意見の相違點は、藤田教授が元方、下請間の支配從屬關係に下請制の本質を求め、田杉教授は兩者間の生産行程上の關係に視點を置くようである。しかし兩教授とも決して相手方を全面的に否定するものでなく、その理のあるところを認めながらも重點の置き處が違うのである。

結論的にいえば、兩教授は同一對象の把握に對して視角の側面を異にするため、相互の主張は並行線的論争に終らざるをえないのである。

私がかかる兩教授の意見の相違に注目する所以は、この論争自體に興味があるからではない。また一方の正當性を信ずるからでもない。むしろ、このような意見の相違の存在自體に興味を惹かれるのである。

我々は、學問の總ての分野を通じて、「世界觀の相違」、「次元の相違」に由來する涯なき並行線的論争の闘わされているのをしばしば見る。その良き一例がここに引用せる兩教授の論争である。

しかし、このような兩教授の意見の相違は、それを單に「次元の相違」として放置すべき性質のものではない。かえつて、この「次元の相違は敵對的な對立せるものとしてではなく、兩者は統一、止揚せられるべき、またその方法によつてのみ正しい社會現象の把握が可能となるという性格をもつものと思われるのである。

このような場合、私は高宮教授の次の如き言葉の中に、この對立の統一、止揚の緒口を見出すものである。

「およそ經濟は生産關係と生産力の兩面をもち、これらの統一からなつてゐる。中小企業の問題においては生産關係の問題のみならず生産力の問題が存在してゐるのであつて、これを無視することは非常な誤りである。この意味において、生産關係の問題に一面に偏することは、中小企業問題を正しく把握する所以ではない。」³⁾

私はこの言葉を基本理念として、兩教授の下請制工業分析の方法論を批判的に跡づけ兩方法がいかに統一、止揚されるか探究してみたい。それは、とりも直さず、高宮教授のいう「現實の問題を解決するにあつて、生産的な問題がその媒介契機となる解決方向は、中小企業の生産力的側面を媒介にして、生産關係の問題を解くということにある。」³⁾という方向を指すものである。

- 註(1) 藤田敬三「伊東岱吉」中小工業の本質」p. 75.
 (2) 藤田敬三「大阪市における下請調査」社會政策時報 No. 225 p. 94~」
 (3) 藤田敬三 伊東岱吉 編 前掲書 p. 218.

二

田杉、藤田兩教授の方法論はすべての點において對極的である。

まず田杉教授の方法論をみると、教授は下請制工業を經濟技術の歴史的發展段階の一つとして把えんとしている。教授はまず、「下請は分業の一結果である」(p. 172)と斷定される。その理由は、「機械工業は極めて綜合的な性質を有する」(p. 172)ものであり、そこから經濟的合理性の追求により、社會分業の利用が下請制工業を成立せしめるのである。

歴史的にみるならば、下請制工業が問屋制工業に代置された理由は次の如くである。

「問屋が生産技術的關心をもつこと少く、設備改善に立入ることを欲せざるため、技術的要求を充すには甚だ遠い。……かくて新聞屋制工業が技術的進歩に追隨しえざる本質を有することが明かになつた。商業者への從屬に代うるに工業者への從屬を以つてすること如何。工業者、即ち大工場が一般に技術的進歩の擔當者であることからして、中小工場に生産技術の進歩を多少分與することが期待され、彼等の存續を維持する可能性を示すものではなからうか。下請制工業はかかる生産形態に外ならない」(p. 173)とのへ、兩者間の生産技術的關聯性を重要視する。

しかし、教授が決して兩者間の支配從屬關係を無視するものではないことは次の言葉でも知られる。

即ち、外註と下請との區分に言及し、「従つて我々は單なる分業以外の要素、殊に從屬性の要素を重大視して之を區別の基準となすべきであると考ええる。外註のうち受註工場が相當程度に依存又は從屬關係にある場合のみを下請と定義したい」(p. 178)。或は「最近下請制工業が世人の注目の對象となつたのは、一は顯著な發展の故であり、他は中小工場の不安定な從屬的地位が内包する問題の故である」(p. 183)。

しかしこのように下請制工業の荷う「問題性」を指摘しながらも、社會關係的要因を二次的なものとみなしていることは、次の如き主張にもうかがうことができる。

たとえば、下請制工業發展の根據を、(一)我國における低勞賃にも拘らず、機械化、即ち、技術的進歩のため大工場が主導者たらざるをえなくなつた。(二)社會的分業の發展が市場の範圍により制限され、専門部品工場の代りに下請の存在している。という事情に求め、また、社會分業發展の限界を(一)綜合の費用(二)技術水準の高さに制約されること主張する(p. 178)が如きは、教授が下請制工業の把握を、主として經濟關係的側面から取扱わんとしていることを明らかに示している。

しかし、このように下請制工業を經濟關係的側面からのみする把握方法が正しいものであるとは私には思われなない。なぜならば、「下請制は、かかる全體のメカニズムの中において、獨占資本が生産面において中小資本を收奪し、その下におけるチープレーバーを搾取する仕組である」(p. 17)という能動的社會關係的側面を無視、或は輕視する危険があるからである。教授のいう「下請制工業發展の根據」は、むしろ「發展の直接の契機」にすぎないのではないであらうか。また教授のいう「發展の根據」はそれ自身、經濟關係的側面における一定の可能な生産技

術的前提條件を示すものであり、この經濟關係は、獨立して運動しているのではなく、社會關係の作用と制約——階級關係を基本とする——により動かされているという側面を教授は輕視しているのではないであらうか。

もちろん、一定の對象に對し、一方の側面からのみする接近、把握の方法は可能である。教授の如く經濟關係的側面からする方法も一應首肯できる。しかし教授が下請制工業の問題性が社會關係にあることを認めているとき、このような經濟關係的側面からする接近方法に重點を置くことは、元方、下請工場間の經濟關係の強調から、そこに兩者間の社會關係が對等なものであるかの如く取扱ひ易い傾向が生ずるおそれがある。したがつてそこには「問題性」そのものの放棄をなす危險が非常に多いのではないであらうか。

このような教授の經濟關係的側面強調による「問題性」としての下請制工業の把握の缺如は、下請制工業を單に社會經濟技術の發展段階として捉えるという見解の中にも明瞭に示されている。

しかもこのような經濟關係的側面に重點をおく社會現象把握の方法は、一應現象に對し經濟理論からする説明ができたとしても、そのような經濟法則がなぜ作用しているかという根本的動因を知ることが不可能であり、現象の理解——因果關係の——は一定の限界——皮相的——に逢着せざるをえないであらう。

このような場合、經濟法則の內的關聯性を形成し、經濟活動を制約、發動せしめる基本的要因として、社會關係的側面よりする接近方法の援用が、經濟關係的側面よりする接近把握方法の補完者として必要となるのである。

しかし、このような缺陷にも拘らず、下請制工業を經濟技術の發展段階として捉えたことは、それ自身大きな意義があると思われる。この考察方法は小宮山氏のいう「近代性と前期性を諦め分け推轉の基本的方向をつかむことが、日本中小工業問題の本質への有力な鍵だと信じられている」といふ考へ方と同じ觀點に立つものと思われる。

勿論、教授の主張される如き、下請制工業を經濟發展の一段階として新しく挿入せんとすること (p. 12) は問題であるとしても、社會關係的側面からする考察方法は、ともすれば、その同質性に目を奪われている。しかし社會關係の變化の過程を具體的に把握し、理解するためには、このような社會現象の發展過程を、異質的なものとして經濟關係的側面から把えることも必要であらう。

このような田杉教授の方法に對し、藤田教授はいかに對立しているかをみよう。

教授は「下請とは、要するに資本主義における支配的な資本の中小工業支配の形態である」(p. 122) と規定する。したがつてここで教授は田杉教授とは反對に下請を大工場の小工場に對する支配形態の一つとして把握するものであり、社會關係的側面よりする把握方法に重點を置くのである。

このような教授の考察方法は、下請制工業の社會發展段階における把え方においても明らかに田杉教授と對立している。即ち、教授は、「この問屋制マニユの段階における商業資本の工業支配の形態の延長としての機械制工業の問屋による支配または工場の購買部による支配を、現在、われわれはまた下請と呼んでいる。かかる意味において、下請制の第一階段は、これを既に問屋制マニユにおいてみる事ができる」(p. 122) といひ、小宮氏の新聞屋制工業の設定は、商業資本の工業支配の段階を明瞭ならしめるためには適切と思われぬ、と批判する。また、下請制工業を別箇な發展段階におくことは「工業の外部からする支配という下請制の本質の貫徹性を不明瞭ならしめる點において重大であり、その際元方工場の購買部の商業資本的性格と問屋制資本との間に、本來その差別を認めるべき理由はない」と論斷される。

また工業の生産發展段階を重要視する論者達に對し次の如く批判する。

「現實なる中小工業なるものは、かかる切り離された個々の中小規模工業の集積や、あるいはそれらの形態の問題でなく、それは生命ある一國資本主義の綱の目の中において、それぞれの史的な役割りを占めつつ特定の生産に従つてゐるといふ意味で、特殊な關聯における中小規模の集團として扱えねばならない。…單なる生産性や技術の結合形態でなく、資本の各發展段階において、資本がこれらのものを組織する仕方の特殊性に従つて規定せられた中小工業の歴史的特殊性が問題となるのである」(p. 131)。

このように教授は接近、把握の方法を社會關係的側面におき、經濟關係的側面における現象形態の變化には注目しないようである。

教授は、田杉教授が經濟關係の發展段階における異質性に注目せるのに對し、社會關係における基本的同質性を重要視し、個々の社會、經濟現象の理解よりも、むしろ、そこに内在し、基本的要因をなす社會關係の動的要因たる社會法則の究明に把握の重點をおいてゐるようである。

教授が社會、經濟現象の異質性は感わされることなく、社會關係の本質を把握せんとしたことは原則的には正しいといえる。しかし、それ故に田杉教授の方法を誤りとして終うことはできない。

もし藤田教授が自己の方法論を一貫する限り、田杉教授とは全く正反對に抽象的觀念論に墮して終う危険がある。なぜならば、經濟關係的側面からの接近方法が社會發展動因の本質把握を不可能ならしめたと反對に、社會關係的側面に重點をおく接近方法は經濟關係的側面からの援助なくして社會、經濟現象の具體的把握は不可能だからである。

また他の面からいえば、教授は、社會關係の同質性に注目する餘り、社會關係内部における緩慢な變化過程を無

視して終つてゐるのではないであらうか。

生産形態の發展過程は、單にそれが經濟關係の變化であるに止まらず、教授のいう支配の性格の變化——支配の本質でなく——を示すものではないであらうか。抽象的本質論に溯れば溯るほどこのような社會、經濟現象の複雑性と經濟關係の變化過程は消え去つて終うものである。勿論、生産形態の變化をその儘社會關係の變化とみなすことは本質論をぬきにした規定方法であるとしても、同様な非難は現象面における複雑性、經濟關係における發展過程を無視せるものに對してもいわれねばならないであらう。

産業資本主義段階と獨占資本主義體制内においてもその支配の性格が異つてゐる。これと同様、手工業生産から機械工業生産、テーラーシステムからフォードシステムへの如きは單に生産技術の發展段階を示すのみでなく、支配の性格の變化を物語つてゐるものであることを忘れてはならない。

過去と現在が將來に投影することができないとすれば、我々の研究の價値は甚しく減ずるであらう。確かに一つの微細な變化に幻惑され、社會發展の大流を見失うことは大きな誤りであるといえ、社會、經濟現象をより具體的に把握するには、このような經濟關係變化の過程を跡づけながら、社會關係の緩やかな變化を知ることにより、將來の動向を豫見することこそ我々にとつて重要な任務であらう。

このような兩教授の方法上の對立は、實證分析の場合にも非常に明瞭になる。

たとえば、田杉教授が下請工場の資本金、企業形態、地域關係、技術設備、勞働力の構成、作業の種類、程度等を觀察する場合、たとえそれが下請工場そのものなり、兩者間——元方、下請——の關聯性を示す場合でも、實情そのものの分類と説明をおこなうに過ぎない。或は、中小工場の經濟性、低勞賃について論じたとしても、それは

單に現象の表面的説明か、經濟關係的側面よりする把握方法に重點をおくようである。そこでは兩者間の社會關係は所與のものとして不問に附せられており、このような社會、經濟現象がいかなる社會關係により動かされ、如何なる社會關係を表わしているか、また、それが如何に相互間に影響し合うかという社會關係的側面よりする接近、把握の方法が充分におこなわれていないようにみえる。

勿論、さきに述べたる如く、經濟關係的側面よりする接近方法の意義の重要性は充分認めるとしても、それのみでは、經濟關係がなぜこのように作用するかを究極的に説明することはできないであろう。また、そのような立場に立つ限り、問題性を荷う下請工業は、單なる經濟問題に轉化せしめられ、問題の究極的解決方向を求めることは不可能になるといふ危険性を有する。またこの方法にのみ依存するとすれば、實證分析から社會の内在法則を探究せんとすることは不可能であり、現象の形式的整理に墮する危険性が非常に多いであろう。

しかしこの反面、現象把握的分析方法は全然無價値なものではない。なぜならば、社會經濟現象をできる限り合理的に整理し、具體的に説明せんとすることにより、社會關係的側面からする分析方法がとすれば、現象の多様性と異質性を無視した高踏の説明に陥り易い缺陷を排除しているからである。

このような田杉教授の方法に對し、藤田教授はいかなる方法によるであらうか。

藤田教授が社會、經濟現象の多様性、異質性に迷わされることなく、分析の焦點を兩者間——元方、下請工場——の社會關係——支配從屬——に重點をおいていることはさきにのべた。このような方法が實證分析にとられる場合、田杉教授の方法と反對にともすれば分析の結果——むしろ、集積された資料から——を性急に社會關係に還元する傾向がある。したがつてそこでは高踏的な社會法則の説明に陥入り易く、現象に對する合理的説明を期待

することはできない。殊に教授の實證分析は、それが専門的なものであるにも拘らず、分析の側面 (Face) が少なく、結論を急ぎすぎる傾向をもつてはないであろうか。また、そのような方法は、ともすれば、劃一的獨斷論に陥入り易い傾向をもつてはないであろうか。

このような教授の方法論上の缺陷は、基本的には、實證分析の任務が現象の合理的説明にあるという一面と、現象の變化が社會關係の性格の變化を示すものであることを忘れているという缺陷に由來するのである。

我々が社會經濟現象を説明せんとする場合、社會關係的側面からする理解は、常に經濟關係的側面からの説明の援用——適正規模、分業、立地論の如き——なくしては十分に行なうことができないものであることを銘記すべきではないであろうか。

つぎに下請制工業における社會關係と經濟關係との相關關係について兩教授はいかに考えているであろうか。

田杉教授は、さきに述べた如く、下請の分類基準に隷屬性を援用している。このように、「隷屬性」を援用したことは「分業」概念と如何なる關係にあるのであろうか。私は「隷屬性」は社會關係概念の範疇に屬するものであり、「分業」は經濟關係的概念の範疇に屬するものであり、兩者は別箇な範疇にある概念であると思われる。教授は無意識の中にこの兩概念を混同していると思われる。

教授の理論の脆弱性の根本的原因は、この兩概念の混同により示された理論の不純性に由來するものであろう。しからばなぜこの誤りを侵したのであろうか。私は次の如く考える。

もし教授が下請の區分基準に分業概念——經濟關係——を貫徹せんとすれば、そこでは下請は一般概念と全く異つたもの——支配隷屬關係を含まない社會分業の如き——が混入して終う。そこで教授は別箇な概念たる隷屬性を

區分基準に援用することにより理論的破綻を救わんとしているのではないであらうか。

次に示す言葉も、かかる破綻を示す證左である。

「分業の發展の結果、専門作業は他のものに託し、亦は不規則なる大量の注文あれば注文が消化のため他の生産者、殊に小生産者を利用することは種々の工業部門においてみられるところである」(G. T. Ross) (傍點筆者)

傍點の前者は、明かに分業關係を示すものであるが、後者は、工業資本の商業資本的充用であり、分業關係を示すものではない。前者を固執すれば隸屬性を含まないもの、後者を進めれば分業關係を含まないものが出現するという矛盾に逢着するであらう。

これと反對に、藤田教授は、下請制の本質を知るためには「生産形態の發展段階と生産形態の支配」の峻別を重視する。このような經濟、社會關係の峻別は、教授の社會法則究明の純粹性と、理論の一貫性を保持せしめるが、同時に現象説明の具體性に缺けることも著しいという作用も持つているものである。

この兩方法論を比較した場合、理論的には藤田教授の立場が原則的には正しいといえるであらう。しかし、田杉教授は、その二重性ゆえに無意識の中に大きな示唆を我々に與えていることは看過できない。

即ち、つぎの言葉こそ注目すべきである。

「専門化する製品、作業の下請發注は、單なる設備不足の補完者たる意味とひいて從屬性を減じて、社會分業に基く取引關係となり、發注も浮動的でなく價格の切下げも甚しくなくなる」

ここで教授は、經濟關係の變化が社會關係に影響を及ぼすことを示唆している。

それに對し、藤田教授はこのような變化を社會關係と別箇なものであるとして、その相關關係に注意を向けない

ようである。

田杉教授がこのように社會、經濟關係の相關關係を示唆した點に賞賛を興えるとしても、それを無條件に、機械的に、總の場合妥當すると思へることは誤りである。經濟關係から直接社會關係を規定することが不可能であることは、田杉教授が同一事項に關し、次の如く全く異つた意見を他の所でのべていることでも明らかである。

「然るに專屬的關係のため下請工場が専門化して設備を一方に偏せしめるときは最早該工場は元方企業の註文なくしてはその存立極めて困難となる」(p.283)

これは分業關係の進展が隷屬性を強める作用をもつていることを表わしているものである。

このような兩教授の對立せる分析方法を要約しよう。

田杉教授は分析の重點を下請制工業の經濟關係的側面におき、經濟理論を援用しつゝ、經濟現象の合理的説明をおこなわんとしており、經濟關係を規整する社會關係には無意識的に觸れながらも、二次的に扱うに過ぎない。

これに對し、藤田教授は、分析の重點を社會關係的側面におき、兩者間の社會關係がいかなる社會法則により支配貫徹されているかを探究することに主題をおいている。教授の場合は、經濟、社會關係を峻別し、經濟關係的側面よりの説明の援用をせぬため、現象の具體的、合理的説明は放棄され、高踏的、抽象的説明に陥入り易い傾向がある。

このような兩教授の對立的な分析方法はどこから生じたものであろうか。私は、これを單に兩教授の世界觀、次元の相違が一方において社會關係的側面、他方において經濟的側面に目を向けしめたものとは思われない。

かかる意見の相違は、本章の最後の部において引證せる社會關係と經濟關係の相關關係に對する理解の不足に由

來するものと思われる。さきに述べた如く、兩教授が相互の立場を認めあいながらなお、かつ、對立した方法に立つてゐることは、明らかにこのような相互の理解の不足を物語つてゐるものではないであらうか。

註(1) 本章において頁數を示すのは田村教授の所論においては「下請制工業論」藤田教授にては藤田敬三 伊東岱吉編「中小工業の本質」を示す。

(2) 田村彰「下請制工業と社會分業」經濟論叢 No. 53—5 p. 104.

(3) 小宮山琢二「日本中小工業研究」p. 8.

(4) 藤田敬三編「下請制工業」參照。

三

あらゆる社會現象は「社會關係」と「經濟關係」との二側面により形成されてゐるものであると思われる。

「社會關係」とは、人間が社會的生產において取結ぶところの必然的關係であり、支配從屬的内容をもつ階級關係を基本とする人間對人間の結合様式である。即ち、これを企業の經營體内部においてみれば、剩餘價值行程において關係せしめられてゐる人間が分配過程を回つて敵對する勢力關係を表わすものである。

この過程は資本主義社會においては、資本の収益性——利潤追求——の原則により導かれた社會發展の能動的要因である。

「經濟關係」とは、人間が使用價值生産において取り結ぶ勞働力と生産手段との結合關係である。即ち、それは企業の經營體内部においては勞働行程において使用價值創出のための物的な結合關係を表すものであり、技術的合理性により指導されるものである。この場合、人間と人間との社會關係は存在しない。人間と人間との結合が存在

するように見えても、そこに社會的人關係は存在せず、存在するのは勞働行程において「物化」され、經營の客體 (Object) としての勞働力があるのみである。

このように社會現象を社會關係的側面と經濟關係的側面に分けて觀察せんとすることは、現在までの分析方法からすれば奇異に感ぜられるかも知れないがこれは決して新奇なものではなく、第二章において見たる如く、無意識の中に採用されている方法であり、ここでは單にそれを明瞭化したまでである。マルキシズムという「生産力と生産關係」の考え方もこれに近似しているものと思われる。この考えを更に具體的にいうならば「社會關係的把握」とは社會現象を階級關係を基本とせる人間の支配從屬的により説明せんとするものであり、「經濟關係的把握」とは階級關係のない純粹な經濟理論から社會現象を説明せんとするものである。「側面」とは各々の接近せんとする Face であり方向である。私はこの一方的側面よりする把握方法に對して反對であり、兩側面からする把握方法こそ、社會現象の正しい把握を可能とならしめるものと信ずるのである。

その理由を次にのべよう。

まず社會、經濟關係の兩側面はいなる關係性を有するかみよう。

社會關係的側面たる階級關係において、支配の目的は創出された價值の分配を最大限に獲得することである。この目的達成のために一つの支配形態を形成するのである。それは一方においては支配從屬の内容を持つ社會關係であるが、その社會關係は具體的には一定の經濟關係を内容とするものである。人間の人間に對する支配は、必ず勞働力と勞働手段の結合たる經濟關係を通じてのみ達成される。したがつて社會關係が支配の形式であり、目的であるとすれば、經濟關係はその内容であり、手段であるといえるであらう。かくの如く社會、經濟關係は同一物の二

側面をなし分離せしめることは不可能なものである。

一定の社會關係において、最高の生産能力を發揮せしめんとするには經濟關係における變革——經濟法則に依存した——を必要とする。しかし經濟關係は單獨に働くものでなく社會關係的制約の中においてのみ作用できるのである。しかし社會關係は階級的利益により導かれるものであるため、必ずしも生産力を最高度に發揮せしめるように形成されるものではない。しかし、生産力と生産關係の矛盾が一定の限界に達すると、生産力高度化の欲求は必然的力をもつて社會關係を變革せしめるにいたるのである。

このように社會關係は、支配目的達成のため常に經濟關係に變化を與えながら生産力を最高度に發揮せしめるのであるが、それと同時に生産力高度化からの要求により、必然的に社會關係の變化を余儀なくせしめられる。

このように、社會關係は社會發展の能動的要因として作用しながらも、究極的には經濟的合法則を貫徹せしめるのである。

このように相互制約的立場にある兩側面をみるとき、一定の社會關係は常に一定の經濟組織に照應しているものである。したがつて時代の荷う經濟關係の變化は、同時に社會關係變化の表現であるといえるのである。そこから社會關係を正しく把握するためには、經濟關係の正しい理解によりてのみ可能であり、經濟關係の正しい把握のためには社會關係の正しい理解が必要であるといふことがいわれるのである。

しかしかかる兩側面の依存性は、決して兩側面を別箇に觀察することを拒否するものではない。問題はこのような關係を正しく理解し、統一的把握を行うか否かに掛つてるのである。

さきに田杉、藤田教授の方法論においてみた如く、現在までの下請制工業の研究は、この間の正しい理解がなき

れていなかつたように見受けられる。

ここで誤解してならないことは、一定の經濟關係が一定の社會關係に照應するといつても、それは一定の經濟關係が一定の社會關係を現わすというが如く機械的に適用せられるべきものでないことは前に述べた通りである。只、兩側面が別箇な、獨立した運動をなすのでなく、相互制約的關係にあり、別箇に切り離して考察することができないものであることをいうのである。

このようにみると、社會、經濟關係の側面はそれぞれ別箇に研究することが可能でありながら、兩側面は他の側面の研究の援用と補充により始めて完全になるのである。

しかし、實際上、我々の研究はいずれに主體を置くべきであらうか。

社會科學としての下請制工業の研究は、勿論、人間對人間の社會關係を取扱うべきことは論をまたないであらう。

しからば具體的とはいかなる方法で行うのであらうか。

我々の研究は、下請制工業の中において社會法則が、具體的に社會、經濟關係の兩側面で如何なる交渉を行い、依用し、制約しあいながら、如何なる方向を辿つてゆくかを跡づけ、それにより將來の進路を展望することにあらうのではないであらうか。

したがつて、ここでは、單に、抽象的に、社會現象の内在法則云々を高踏的に論ずるのでなく、社會法則の實際的表現たる社會現象の具體的、合理的説明を行うことが必要である。

社會關係の側面に重點をおき、社會法則を探究せんとするものは、表面的な社會現象の整理と説明に終始するも

のに對し、本末轉倒していると非難している。しかし、その反對の非難は、高踏的な抽象論を行つてゐるものにも向けられるべきであらう。

具體的なものから抽象的なものへの過程が研究の一つの必須過程であるならば、抽象的なものから具體的なものへの過程もまた、必要な研究過程であらう。

我々が社會現象を理解せんとする限り、單に社會法則を云々するだけでは問題は解決しないであらう。私が第一部において本質論の抽象性を非難したのは、このような一方的な、高踏的論議から生れる理論は自己の政治的スロ—ガンの理論的紛飾の域を踏み出すことができないのではないかと考えられたからである。そのような缺陷をもたした原因の一つは社會、經濟現象への接近、把握の方法が一方的——社會關係的側面よりする——であり具體性——現象の整理と合理的説明——に缺けるところからも由來するものと思われる。

下請制工業の分析方法についても、社會關係的側面からする接近だけでは、當然、多くの理解不可能な場合が生ずる。我々は純粹經濟理論や表面現象的分析に反對するあまりにそれを無視、或は、輕視するという反對の誤りを侵してはならない。根本的方針に誤りのない限り、如何に純粹理論や現象整理に没頭しても、それは我々の認識を深めるのに役立つのみである。それゆえ決して、經濟的側面からする接近や、現象の整理技術の研究に誤つた觀念的な、不當な價值評價を與えてはならない。

このように、私は、田杉、藤田兩教授の批判の結果、社會的、經濟的關係側面の統一と止揚による把握方法によりのみ、下請制工業の正しい把握が可能となると考えるのである。

註 (1) 王學文「政治經濟學の方法論」青木文庫版參照。

四

この章においては、第三章においてのべた如き考察方法が、實證分析の場合、具體的にいかなる方法で行なわれべきであるかを略述してみたい。

まず我々の分析の第一段階は、下請制工業がいかなる經濟關係をなしているかを知ることから始められなければならない。

經濟關係とは勞働力と勞働用具との結合様式であり、この把握は類型化法によつて行なわれるのが良いであろう。「類型化法」は第一部においてものべたが、簡単にいえば、元方、下請工場間の關係を種々の側面から觀察せんとするものであり、その側面毎に類型群が分れるのである。この類型群を分析の深度、對象、方法によつて適宜に組合せて利用する。

つぎに、このような類型化法を通じて、經濟法則が如何なる程度に、如何なる方法により貫徹しているかを検討するのである。

この段階では社會關係は所與のものとして扱ひ、經濟關係的側面のみを分析するのである。

つぎの段階においては、このような經濟關係がいかなる社會關係の制約の中に、即ち、いかなる社會關係を荷つているかを經濟關係を透して分析するのである。

さらに進んでは、この社會、經濟關係がいかに相互に作用し、制約し合つているかを検討せんとするものである。最後に、この兩者の關係が前途にいかなる展望をもち、どのような方向に問題解決の途があるかを探すことであ

る。

分析過程を段階的に示せば次の如くである。

第一段階 經濟關係の類型化

第二〃〃 經濟關係における經濟法則性の貫徹度合と貫徹方法

第三〃〃 經濟關係の荷う社會關係

第四〃〃 社會、經濟關係の相互の影響力とその具體的様式

第五〃〃 社會、經濟關係の進行方向

第六〃〃 問題解決の方向と手段

この方法を一言にしていえば、類型化法による經濟關係を分析を通じて、そこに存在する社會關係を把握し、更に、社會、經濟關係が相互に如何に影響しあつてゐるかを現在から將來への展望として把握することである。

更に補足的に各段階についてのべよう。

第一段階は通常、資料といわれるものであるが、私の場合は他の論者と異つて、一般の量的把握の他に、類型化法による質的把握を重要視するものであり、類型化法を用いずして實證分析を行うときはその正確性が著しく減ぜられるものと思う。しかし既存の量的把握による資料でも、類型化法の質的把握の意義を充分に理解し利用するならば、その危険性は減ぜられるであろう。

第二段階の方法は、田杉教授、大阪府立商工經濟研究所がおこなつてゐるか如く、經營規模、分業の程度、使用機械等により經濟法則の貫徹度合とその様相をみるものであり、經濟理論の援用が必要とされる。

第三段階では、下請制工業がいかなる社會關係、經濟關係の絡み合いの中に成立しているかを分析することであり、社會關係の側面を透して經濟關係を、經濟關係の側面を透して社會關係を把握するという二つの途から成り立っている。現在まで、この段階の分析は意識的、具體的にはおこなわれていなかつたように考えられる。

第四段階は、第三段階においてみた、社會、經濟關係がどのように作用し合っているかを動態的視野から——第三段階では靜態的——把えんとするのである。第三、四段階は一應別箇な段階でありながらも、兩段階の密接な關連の下に、更に大きな、段階を形成するものとして扱われねばならない。

第五段階ではこの相關關係が如何に發展するかの豫見をおこなうことであり、現在まで多かれ少なかれおこなわれて來たものである。ただし、これは前段階における精密にして鋭い實證分析と、廣汎な社會、經濟的視野により始めて成功裡におこなわれるものである。

第六段階は、政策目的と、政策當事者の性格により非常に異なるものであるが、長期的、短期的、社會的、經濟的の各方面から問題解決の方向が検討せられるべきである。

以上で明かな如く、田杉教授は第二段階に重點をおき、三、四、五段階に少し觸れている。

これに對し藤田教授は第四段階に重點をおき、第五段階に少し觸れているのみである。

このように見れば兩教授の缺陷、從來の分析方法の缺陷がどこにあつたかは一目瞭然であり、同時に各段階がそれぞれいかなる意味關連の下にあるかを理解することも容易である。

完全な實證分析をおこなうには以上の段階を辿つて行われるべきである。

各段階の分析過程において占める地位をみれば、第一、二段階は豫備段階である。第三、四段階は一般に最も重

要な中核段階をなすといえるのであろう。第五、六段階は最終的清算段階といえるであらう。

五

以上のべた如き分析方法は、もし我々が完全な型で分析を進めるとすればという、實證分析の典型を描いたものである。

勿論、もし我々が完全に實證分析をおこなわんとするならば、従前とは、單に分析の方法を異にするのみならず、勞力と日時においても莫大なものを必要とするであらう。したがつて、我々が既存の資料によりおこなう分析方法では満足な結果を得られないことは當然である。

しかし、我々が社會現象を正しく、より具體的に把握せんとする限り、やがてこのような方法をとらなくてはならないであらう。

しかし、そのようにいつたからといつても、これは決して私の主張する分析方法が机上の理想論であるといふのではない。我々が不備な條件の下における實證分析においても、社會、經濟關係の正しい理解の上において、できる限り理想的分析方法に近付かんと努力することにより、社會現象の正確な把握が可能となつて來るのである。

また、實證分析の理想的段階が前述せる如きであるとはいへ、それは各段階毎の分析が不可能であるといふのではない。只各段階間の意義と關聯性を正しく知り、相互に關聯づけることによつてのみ正しい部分的分析ができるのである。

かくの如く、實證分析をおこなう場合、このような正しい理念に導かれざる限り抽象的獨斷論か、或は現象の複

雜な多様性に幻惑され、現象整理に没頭するかの二者擇一の途を辿る運命にあるということを銘記すべきである。

この論文も抽象的、且つ不完全な説明に終始したのであるが、眞意を解して頃ければ幸いである。

附記

「下請工業分析に對する試論」第一部は經濟論叢 15—5 において發表せるも紙數の都合上結論を割愛せざるをえなかつたのであるが、ここに掲載する。

註(1) 田杉鏡「下請制工業論」(1931)参照。

(2) 大阪府立商工經濟研究所大阪府商工經濟研究會「機械工業における下請制の實證的研究」等一連の實態調査参照。

六

往時は實態調査はもとより、一般的統計、資料においても、その不足を嘆じたものであつたが、最近ではこのよ
うな傾向も減じ、實態調査も各方面においてさかんにおこなわれていることは、斯界のために非常に喜ばしい、と
同時に、現實の要請がそれ程切實であることをも物語つていゝものである。

このよゝな現状に對し、理論的側面からする研究もさかんにおこなわれているが、ともすればその重點は、理論
内部における本質論論争にのみおかれる傾向が強い。現象分析においても、形式的、主觀的な不完全な方法がおこ
なわれているように見えることは殘念である。

この兩傾向は、理論における高階性と、現象把握の不消化という理論研究がもつ二極集中的な缺陷である。これ
らの缺陷の存在箇所については、文中に不完全ながらのべたのであるが、私はこれらの缺陷に對する補正用具とし

て「類型化法」を提出した。もしこの「類型化」の利用が本質と現象との間の斷層を埋めることに役立つならば、それはとりも直さず現象把握と同時に、本質の純化にも役立つものであり、理論研究の受けている不信、無用の聲もやがて後を斷つてあらう。

この企圖が希望のみ大にして實際幾ばくの役割を果しうるか私にとり不明であり、諸先學の批判を待つより他にないのであるが、理論的に不備な點や、問題となる點の多々あることを自認しながらも、あえてここに提出したのは、より多き批判の光の中に、更に理論を高めんとする心の現れであることを理解して頂きたい。

なお、本文たる一部においては、單に類型化法の提唱のみ過ぎないものである。この理論は更に廣汎に、具體的に發展せしめる豫定であり、ここで第一部における不完全な點、具體性に缺ける點、誤解され易い點も補完してゆきたいと思つてゐる。したがつて本論の一小部分における批判よりも、全體的な、今後の部を含めての體系的な意味において理解して頂きたい。

なおかくの如き意味において、本文は試論の序論をなすべき性質を有するのであり、「類型法」により集約せしめられた私の思考方法は、後の部においてはより良く理解して頂けるものと思つてゐる。

註(1)以後の部において、戦後の現象分析中代表的なものを選び、批判的考察をなす豫定である。